

日本労働組合総連合会岩手県連合会  
(連合岩手) 発行人 八幡 博文

〒020-0024 岩手県盛岡市菜園一丁目3番6号  
TEL (019) 625-5505 FAX (019) 623-1105  
印刷 川口印刷工業(株)

## 「労働者保護ルール改悪阻止」を訴え

# 第86回メーデー岩手県中央集会を開催



炎天の5月1日、第86回メーデー岩手県中央集会を盛岡市・盛岡城跡公園（岩手公園）で開催、約3,000人が結集しました。

議長団に小澤豊和さん（青年委員会委員長）と森美枝子さん（女性委員会事務局長）を選出した後、実行委員会を代表して豊巻浩也実行委員長（連合岩手会長）があいさつ、「働くことを軸とする安心社会に向けて、決意を固めあおう」と訴えました。

続いて、来賓を代表して岩手労働局・弓信幸局長、岩手県・達増拓也知事、盛岡市・谷藤裕

明市長、岩手労福協・砂金文昭副会長（労金岩手県本部長）から祝辞をいただきました。

引き続き、スローガン採択、お楽しみ抽選会、コンクール審査結果発表、メーデー宣言採択を行い、「労働者保護ルール改悪阻止」に向けた全国統一行動開始宣言を決議しました。

最後に豊巻実行委員長による団結ガンバローで集会をしめくり、デモ行進を行いました。

当日は、7地域協議会9会場でメーデー地区集会を開催、各地区で労働者の祭典を祝いました

実行委員長あいさつ



# 暮らしの底上げ実現と 労働者の幸せを願う

実行委員長 豊巻 浩也(連合岩手会長)

風薫る5月、ここ盛岡城址・岩手公園にたくさんの皆さんに集まっていただきました。心から感謝申し上げます。「平和を守り、雇用を立て直すみんなの安心のため、さらなる一步を踏み出そう!」をスローガンに、第86回岩手県中央メーデーを皆さんの力で開催できたことに感謝し、「働くことを軸とする安心社会」に向けて、さらなる決意を固め合いたいと思います。

本日は、お忙しい中を、弓信幸・岩手労働局長、達増拓也・岩手県知事、谷藤裕明・盛岡市長をはじめ、日頃お世話になっている政党代表・推薦県議の皆さん、労働団体・労働福祉団体の皆さん、退職者連合会、連合岩手顧問の皆さんに、来賓としてご参加いただきました。誠にありがとうございます。

東日本大震災から4年が経過しました。いまだに数多くの被災者が生業(なりわい)や雇用の場を失ったまま、生活基盤が回復していません。岩手県内でも、2万人を超える人々が仮設住宅での生活を余儀なくされています。遅れている住宅建設や街づくりを加速する必要があります。連合は「雇用の再生なくして復興・再生なし」という立場で、政策協議や要請を行うとともに、早期の復興・再生の実現に向け、取り組みを一層推進していきます。

現在、日本では「格差・貧困」が社会問題となっています。年収200万円以下の給与所得者は11年連続で20%を超えています。生活保護受給者数はこの20年間増え続け過去最多を更新中であり、昨年217万人を超えました。

こうした中、2015春季生活闘争は、労働組合の社会的責任が問われています。格差是正と暮らしの底上げのため、月例賃金にこだわる取り組みを展開し、昨年同様、一定の成果を挙げています。この成果を地場・中小組合、未組織労働者への波及を図るとともに、地域別最低賃金を引き上げ、地域格差を是正しなければなりません。非正規労働者の処遇改善、ワーク・ライフバランス

社会の実現、社会的セーフティネットの強化など山積している課題に連合は取り組んでいます。みんなの暮らしの底上げ実現のため、働く仲間のさらなる結集を呼びかけます。

安倍政権は、働く者を犠牲にした「成長戦略」を進めるために、労働基準法改正案を閣議決定しました。この法案は、「残業代ゼロ法案」であり、長時間労働を助長し、働く者の命と健康を脅かすものです。また、労働者派遣法の改悪は、生涯派遣で低賃金の労働者を増やすことにつながります。これら労働者保護ルール改悪に私たちは反対をします。本メーデー集会において、「労働者保護ルール改悪阻止」にむけた全国統一行動の開始宣言を決議します。

日米両政府は4月27日に「日米防衛協力のための指針」改定に合意しました。その内容は、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を前提とし、自衛隊の米軍への協力を地球規模に拡大するなど、これから国会で審議すべき課題を含んでいます。国会審議前に既成事実をつくるという政府の手法は、国会や国民を軽視するものであり、極めて遺憾です。戦後70年、築いてきた平和が脅かされないよう、切に願います。

政治は私たちの暮らしに直結しており、誰一人として政治と無関係であることはできません。民主主義に「お任せ」はあり得ないことを職場の隅々にまで浸透させ、政治意識向上の取り組みを地域でも進めます。今年予定されている地方自治体選挙において推薦候補者の必勝を果たしていきます。

メーデーの始まりは、「8時間は労働に、8時間は眠りに、そしてあとの8時間はわれわれの自由に」。みんなの暮らしの底上げ実現、すべての労働者の幸せを願い、あいさつとします。

第86回メーデー万歳。労働者の団結に万歳。ありがとうございました。



コンクール最優秀賞は J R 総連が受賞



弓局長のあいさつ



達増知事のあいさつ



谷藤市長のあいさつ



砂金本部長のあいさつ



豊巻実行委員長が力強くガンバロー



集会後3コースに分かれて市内をデモ行進

## メーデー宣言

本日、私たちは第86回岩手県中央メーデーを開催した。

東日本大震災からすでに4年が経過したが、現在も約22万5千人もの人々が避難生活を余儀なくされ、大変な苦労を強いられている。私たちは、これからも被災地の復興と再生に向けて力を尽くすとともに、震災の教訓を決して風化させることなく、被災地との絆を深め、安定的な雇用と安心な生活の確保に取り組んでいく。一方、わが国の経済・社会は、格差の拡大、大幅な財政赤字、社会保障制度改革の遅れなど、依然として深刻な状況にある。私たちは2015春季生活闘争を最後まで闘い抜き、「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を果たし、「デフレからの脱却」と「経済の好循環の実現」をはかっていく。

今、労働者を使い捨てにする“ブラック企業”問題が広がる時代にあって労働組合の必要性は益々高まっている。働く者の力をより大きくしていくためにも、あらゆる職場で労働組合をつくり、一人でも多くの仲間を増やして1000万連合の実現をめざそう。

本年は戦後70年の節目の年である。先の大戦を経験された方々と同じ時代に生きる者として、私たちは、戦争を二度と繰り返してはならないという平和への誓いを、全ての仲間と共有し前進していこう。

メーデーは労働者の国際連帯の日である。私たちは、国際労働組合総連合（ITUC）や諸外国の労働組合の仲間と連帯し、自由で民主的な労働運動とすべての働く者の幸福を実現するための取り組みを強化する。

「平和を守り、雇用を立て直す みんなの安心のため、さらなる一歩を踏み出そう！」本日結集した仲間との連携により、STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現に邁進し、「働くことを軸とする安心社会」の構築に向け前進することを、今ここに宣言する！

2015年5月1日

# 「平和」「雇用」「みんなの安心」

## 9会場でメーデー



### 花巻北上

午前9時30分から花巻市文化会館大ホールで集会を開催、約600名が参加しました。プラカードコンクール・アピールタイムで単組から趣向を凝らしたアピールをもらいました。集会後、花巻市内をデモ行進しました。



### 胆 江

午後1時30分から奥州市Zホールで集会を開催、約900名が参加しました。プラカードコンテスト、お楽しみ抽選会、フリーマーケットなどで盛り上がり、集会後、水沢区内をデモ行進しました。



### 釜 石

釜石・遠野地協は釜石と遠野の2ヶ所で開催しました。釜石地区集会は午後6時から釜石シープラザ遊で開催し、約260名が参加しました。集会では、お楽しみ大抽選会などで盛り上がりました。



### 一 関

午前10時から一関市磐井川河川公園で開催。約300名が参加しました。今年から午前開催に変更、デモ行進後の単組交流も盛り上がりました。公園閉鎖のため磐井川公園最後の開催となります。



# 「心」のため、さらなる一歩を —地区集会を開催

## 気 仙

午前9時30分から大船渡市市民体育館で開催、約250名（一般参加8名）が参加しました。お楽しみ抽選会のほかに、労働者保護ルール改悪や年金積立金の運用に関する学習会を行いました。



## 宮 古

午前10時から宮古駅前西広場で開催、約200名が参加しました。今年も「復興がんばっぺ〜す」と題して、被災者の生活改善と労働者保護ルール改悪阻止や年金積立金問題をアピールし、宮古市内をデモ行進しました。

## 久 慈

県北地協は久慈市と二戸市の2ヶ所で開催。久慈地区集会は、午後3時から久慈市・巽山公園で開催し、約80名が参加しました。集会後はデモ行進を行い、労働者保護ルール改悪阻止などを訴えました。



## 遠 野

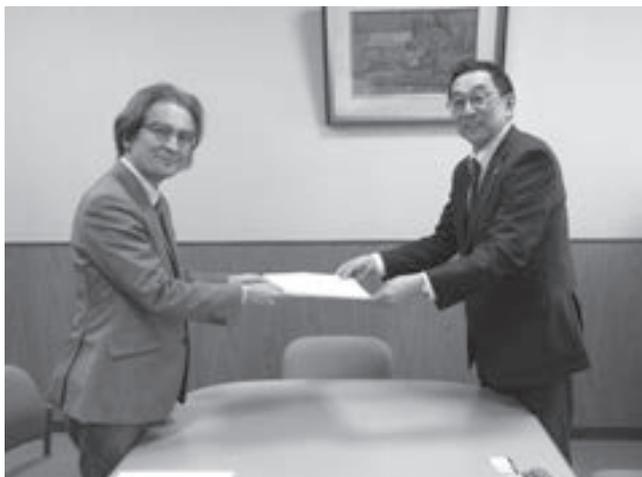
遠野地区集会は、午後1時30分から遠野市・市民センターで開催、約80名が参加しました。集会では、抽選会、被災地救援カンパ、平和運動の署名活動などを実施、デモ行進も行いました。



## 二 戸

二戸地区集会は、午後6時45分から二戸市「なにやーと」で開催、約130名が参加しました。集会前に二戸市スポーツセンターから「なにやーと」までデモ行進を実施しました。また集会後は参加者で交流会を行いました。

岩手大学・丸山仁副学長と協定書を手交する



第2回講座で学生に講義する豊巻会長



# 連合岩手と岩手大学 提携講座を開講

単位認定科目として174人の学生が受講

ブラック企業や様々な「ハラスメント」など、働く者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。そのため、若年層の早期離職や、過重労働などによる心身の健康被害・過労死などが社会的な問題になっています。

連合総研の調査によれば、高離職企業では8割余で労働法令をはじめ違法行為がまん延し、また学生も在学中に労働法を学ぶ機会が少ないままで就活を行っているのが現状です。

連合は、このような状況をふまえ、これから就職する学生たちに、ワークルール、労働基本権、労働組合、あるいは現実に起きている労働問題や労働者が向き合う課題など「働くということ」を学ぶ場を提供する取り組みを進めてきました。各大学と協定を結び、単位認定科目として開設する講座が、そのひとつです。

連合の関係団体である教育文化協会は、2006年から同志社大学で講座を開設し、翌2007年からは一橋

大学、埼玉大学や法政大学で講座を開設しました。また地方連合会でも2012年度から山形大学、佐賀大学などで講座を開設し、成果をあげています。

連合岩手でも2015年度から岩手大学と提携し単位認定科目として「労働問題とワークルール」(担当教員・河合壘准教授)を開設することとし、合意・調印しました。

講座は4月16日から開講し、23日の第2回講座で豊巻会長が講師として約170名の学生に講義を行いました。講座は7月30日まで全15回行われ、連合岩手役員のほか岩手労働局、岩手労福協、東北労働金庫、全労済からも講師を派遣していただき、さらに7月9日には連合本部から古賀会長が来県し基調講義を行います。

今後とも連合岩手は、岩手大学との提携講座の2016年度以降の継続開設をはじめ、就職前の学生への「働くこと」を学ぶ機会の提供の取り組みを進めていきます

## 7月9日(木)には連合・古賀会長が講義



# ヒロシマ・ナガサキ70周年 連合の平和行動に結集しよう

6月「沖縄」 8月「広島・長崎」 9月「根室」

連合は、今年度も6月～9月を「全国平和運動強化期間」、8月4日～9日を「平和週間（ピースウィーク）」に設定し、様々な取り組みを展開します。今年度はヒロシマ・ナガサキ70周年の節目の年です。連合岩手も、連合の平和行動に結集し、次の取り組みを展開します。

### 【「2015平和行動 in 沖縄」への参加】

6月23日（火）～25日（木）の日程で、平和交流会、ピースフィールドワーク、「在日米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本の見直し」を求めるデモ行進などを内容とする「平和行動 in 沖縄」に参加します。参加人員は1名です。

### 【「平和行動 in 広島」「平和行動 in 長崎」への参加】

8月4日（火）～6日（木）の日程で、ピースセミナー、ピースウォーク、「核兵器廃絶2015平和ヒロシマ大会」、「平和祈念式典」などを内容とする「平和行動 in 広島」に参加します。

また8月7日（金）～9日（日）の日程で、「核兵器廃絶2015平和ナガサキ集会」「原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」を内容とする「平和行動 in 長崎」に参加します。参加人員は広島、長崎各5名です。



昨年の平和行動出発式

### 【「平和行動 in 根室」への参加】

9月11日（金）～14日（月）の日程で、フィールドワーク研修会、北方領土返還要求平和ノサブ集会などを内容とする「平和行動 in 根室」に参加します。参加人員は5名です。

### 【2015「平和行進」】

7月29日（水）～31日（金）の日程で「平和行進」を実施します。また31日には午後6時から盛岡市勤労福祉会館で岩手県中央集会を開催します。詳細は岩手県平和実行委員会を設置し、検討・協議します。

連合岩手の平和行動に結集しよう。

東北ろうきん

## サマーキャンペーン 2015

店頭表示金利に金利上乗せ

# 年0.10%

新規で5万円以上の定期預金(1年もの)をお預入の方は店頭表示金利に年0.10%を上乗せします。

※「貸付収入」のみ「貸付収入」は対象外です。お預入の金額が対象外の場合は、お預入の金額に「貸付収入」の金額を加算して、一度お預入の金額が対象となります。お預入の金額に「貸付収入」を加算して、一度お預入の金額が対象となります。

ようこそ、ろうきんの夏へ。

キャンペーン期間  
2015年  
**6/1(月) ▶ 7/31(金)**

下記対象取引のいずれかを  
ご契約いただいた方に、  
サンスター防災オールケア  
セットをもちなくプレゼント!

①定期預金(5万円以上の新増し預入れまたは増額増替)  
②積立型預金(貯蓄・エース預金)の年間積立額が5万円以上の  
新規契約または3万円以上の増額契約  
③マイプランの新増し契約  
④無担保ローン4商品(マイカーローン・無担保住宅ローン・  
教育ローン・フリーローン)の新増し契約

※本キャンペーンは6/1(月)の時点でのご契約となります。6/1(月)以降のご契約は対象外です。また、お預入の金額が対象外の場合は、お預入の金額に「貸付収入」の金額を加算して、一度お預入の金額が対象となります。お預入の金額に「貸付収入」を加算して、一度お預入の金額が対象となります。

※本キャンペーンは6/1(月)の時点でのご契約となります。6/1(月)以降のご契約は対象外です。また、お預入の金額が対象外の場合は、お預入の金額に「貸付収入」の金額を加算して、一度お預入の金額が対象となります。お預入の金額に「貸付収入」を加算して、一度お預入の金額が対象となります。

東北労働金庫 ☎ 0120-1919-62  
平日午前9時～午後5時